一一五　東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第二十九条第一項第一号の規定に基づき、同号に規定する所得税法別表第二から別表第四までに定める金額及び復興特別所得税の額の計算を勘案して財務大臣が定める表を定める件　三一特10　四〇一

一一六　東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第二十九条第一項第二号の規定に基づき、同号に規定する所得税法第百八十九条第一項に規定する財務大臣が定める方法及び復興特別所得税の額の計算を勘案して財務大臣が定める方法を定める件　三一特10　四〇三

一一七　輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件　三一特10　四〇三

一一八　輸入数量に基づく特別緊急関税の平成二十四年度における輸入基準数量を定める件　三一特10　四〇三

一一九　生鮮等牛肉及び冷凍牛肉に係る関税の緊急措置の平成二十四年度第一四半期、第二四半期及び第三四半期における発動基準数量を定める件　三一特10　四〇四

一二〇　生きている豚及び豚肉等に係る関税の緊急措置の平成二十四年度第一四半期、第二四半期及び第三四半期における発動基準数量並びに輸入数量に基づく特別緊急関税の平成二十四年度における輸入基準数量を定める件　三一特10　四〇四

一二一　歳入徴収官事務規程第二十八条の三第四項に規定する財務大臣が指定する歳入金を指定する件の一部を改正する件　三一特10　四〇四

一　**財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省**
食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項を定める省令に基づく主務大臣の定める期間及び基準発生原単位の件　三〇74　二〇六

二　特定事業者責任比率の一部を改正する件　三〇74　二〇六

三　再商品化義務総量の一部を改正する件　三〇74　二〇七

四　**財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省**
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第一号に規定する主務大臣が定める比率の一部を改正する件　三〇74　二〇七

五　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第二号ロに規定する主務大臣が定める率の一部を改正する件　三〇74　二〇八

六　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第二号ニに規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件　三〇74　二〇九

七　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十三条第二項第三号に規定する主務大臣が定める量を定める件の一部を改正する件　三〇74　二〇九

四　**財務省、農林水産省**
株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　一九　五

五　株式会社日本政策金融公庫法別表第一第八号の下欄に掲げる資金を指定する等の件の一部を改正する件　二七　四

六　中小漁業融資保証法第七十七条の規定に基づき、主務大臣が指定する資金を指定する件の一部を改正する件　三〇　五

三　**財務省、農林水産省、経済産業省**
株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項及び産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法施行令第九条の規定により読み替えて適用する同項の規定に基づき、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める告示　二三　65　六三
〃　二九　72　五七

四　株式会社日本政策金融公庫法第二十一条第一項第二号及び第四号の規定に基づき、同法第十一条第二項第二号に掲げる業務に係る取引が行われる場所における金銭の支払その他の条件を定める件の一部を改正する件　三〇　74　三〇

五　**国税庁**
認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件　一五　三

九　法人税法施行規則第八条の三の十第三項及び第五十九条第三項の表の第一号の上欄に掲げる書類を定める件の一部を改正する件　二八　五

一〇　電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則第三条第六項に規定する国税庁長官が定める書類を定める件の一部を改正する件　二八　五